**大阪介護支援専門員協会東大阪中支部**

**介護支援専門員資質向上研修（法定外研修）**

**研修ID:　 191213-001-000768-3**

研修日時：　令和2年2月6日（木）14：00～17：00（3時間）

13:30受付開始（研修開始30分前）

研修会場：　東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）6階　第1・第2研修室

　　　　　　　　 〒578-0941　東大阪市岩田町4-3-22-600　近鉄奈良線　若江岩田駅北側すぐ

研修名：　高齢者虐待について

～介護支援専門員としての関わり方～

講師名：　脇田　俊宏弁護士　（大阪弁護士会　高齢者・障がい者総合支援センター）

対 　象 者：　介護支援専門員（この研修は主任介護支援専門員の更新研修の対象となる研修ですが、それ以外の介護支援専門員の方も参加していただけます。）

　　　　　　　　 研修に参加される方は、「受講の手引き」を一読いただき、ご理解の上

　　　　　　　　 参加していただきますようにお願いします。

定 員： 30名（先着順）

申込み方法 ： FAXのみの受付になります

受講料： 大阪介護支援専門員協会会員 　　　　　　　無料

　　　　　　　　 非会員 3000円

　　　　　　　　 ※当日受付で現金をお支払いください。

　　　　　　　　 会員の方は会員証を持参してください。持参なき場合は有料となります。

申込みは、別紙申込書に必要事項を記載してFAXにてお願いします。

* 申込みの際は、受講の手引きはお読みいただきますようにお願いします。。

**参 加 申 込 み 用 紙**

【日時】　　令和2年2月6日（木）

受付開始13：30～　　研修時間14：00～17：00（3時間）

【場所】　東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）6階 第1・第2研修室

東大阪市岩田町4-3-22-600

【問合わせ先】 ０６－６７４８－０１５７ 担当：福永

（研修会当日の連絡先：電話　072-965-5736）

〇　**令和2年1月10日までにFAXにてお申込みください。**

〇　先着順の為、定員（30名）になり次第、申込みは締め切りとなります。

　　（定員に達した場合のみ連絡致します。連絡のない場合は受講できます）

〇　研修会の当日は、この申込み用紙を受付に提示下さい。

* **各自で法定外研修受講記録を持参ください。（研修の案内を参考に日時～研修名称を事前に記入して頂くとスムーズに確認印等の事務が進みますのでご協力お願いします。）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **ふりがな**  **参加者氏名** |  | | | | | | | |
|  | | | | | | | |
| **介護支援専門員登録番号（8桁）**  （介護支援専門員証の番号です） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| **会員番号**  （会員の場合は必須です） |  | | | | | | | |
| **支部名** | **東大阪　西　　・　　中　　・　　東　　支部**  **その他（　　　　　　　　　支部）　・　非会員** | | | | | | | |
| **日中の連絡先**  （携帯電話もしくは勤務先、その他） |  | | | | | | | |
| **FAX番号** |  | | | | | | | |
| **事業所名等**  （連絡先が携帯電話以外の場合はご記入ください。） |  | | | | | | | |

**お申込み先FAX番号**

**06-4307-0444**

**【受講の手引き】**

この研修は、地域の介護支援専門員の資質向上のために行うことを目的と、受講者皆様の研鎖ができる環境で学習いただきたいと考えています。そのため、研修当日は以下の点について皆様のご協力をお願いいたします。なお、受講中は事務局及び講師の指示に従っていただきますようお願いいたします。

**【当日持参いただくもの】**

□受講の手引き

□申込み用紙（FAXで申込みをしたもの）

□筆記用具

□大阪介護支援専門員協会会員証　会員と非会員との確認のため

□介護支援専門員証（顔写真つきの介護支援専門員証）本人確認のため

　＊当研修は、研修会終了後に受講記録に確認印を押します。

（再発行はできませんので大切に保管して下さい）

**【研修実施について注意点】**

1：遅刻・早退・欠席について

受講中の体調管理には十分に気をつけていただき、欠席、遅刻や早退をしないようにしてください。ただし、やむを得ない場合のみ、遅刻の場合は研修開始後10分まで、早退の場合は研修修了時間から10分以内は受講とみなします。それ以外は受講とみなしません。

もし、公共交通機関の遅延や自然災害などで欠席や遅刻をされる場合は、問い合わせ先まで必ず事前にご一報ください。

2：受講の中止について

以下の場合は受講を中止していただくことがあります。

＊他の受講者・講師・事務局・研修施設に迷惑がかかると判断される場合

＊遅刻・早退が上記規則に違反した場合

＊受講態度に問題があると講師・事務局が判断した場合

3：天候等による研修中止について

研修当日、東大阪市に暴風警報が発令されていた場合、基本的に研修中止とします。その際は、申込者連絡先（日中の連絡がつく連絡先）へ連絡させていただきます。ただし、台風等でその後の状況が好転することが明らかな場合については、そのまま開講する場合もあります。

**その際は、問い合わせ先へ直接ご連絡させていただきます。**

4：受講料の返金について

受講料の返金は、研修開始以後はいかなる理由があってもいたしません。

5：トイレについて

トイレは、会場と同じフロアにあります。

6：受講中の写真・動画等の撮影について

研修受講者による研修中の写真撮影、動画撮影、音声録音はお断りいたします。

大阪介護支援専門員協会東大阪中支部では、記録用、広報用として写真撮影し、当支部

広報紙等で使用させていただくことがあります。